

# れんごう鳥取



JTUC

2011年1月1日  
No.1

発行・日本労働組合総連合会鳥取県連合会  
発行人・五十嵐美知義 編集人・藤田浩二  
〒680-0847 鳥取市天神町30-5  
TEL (0857) 26-6605・FAX (0857) 26-6615  
E-mail: tottori@mlaa.rengo-net.or.jp  
ホームページ: <http://www.rengo-tottori.jp>



あけまして  
おめでとう  
ございます



連合鳥取

会長 五十嵐 美知義

新年あけましておめでとうございます。

組合員のみなさまには、ご家族お揃いで、健やかな新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより連合鳥取の運動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、日本経済は世界同時金融危機による深刻な状況は脱して回復の兆しを強めていますが、直近の円高、株安により先行きの不透明感が

増している状態となっております。一方、この鳥取県においての地域経済は中小・零細企業を中心に依然として厳しい状況が続いています。雇用情勢においても新卒者の就職難や非正規労働者の低賃金、正社員の求人にも一層厳しい状況が続いています。

定いたしました。政権安定と政策実現の礎を築くために全員当選をめざし、全構成組織の総力をあげ闘ってまいります。組合員のみなさまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

次に、2011年春季生活闘争方針は、「賃金カーブ維持分の確保・すべての労働組合が1%を目安に賃金を含め適正な配分を求めていく」こと等が確認されました。労働者の賃金は減少し続け、ピーク時であった1997年の健全な状態に「還元」させることや、「すべての働く者の労働条件・処遇改善」を掲げて2年目の取り組みを進めます。私たちの職場に多くの非正規雇用労働者が働いている現実を目を背けることなく、積極的に取り組んでいくことが重要なことだと考えます。

最後に、連合鳥取は働く者の拠り所として、その力を結集し、「働くことを軸とする安心社会」を築くために全力をあげ運動を進めてまいります。

2011年がみなさまにとって、素晴らしい年になることをお祈りし、新年のごあいさついたします。

# 2011春季生活闘争方針【連合本部】

連合は第59回中央委員会（2010.12.2開催）において、春闘方針を決定しました。

## 《具体的な労働条件の要求と取り組み》（連合方針・要旨）

### 1. 賃金をはじめとする労働条件の引上げ

#### ①賃金の維持・復元の取り組み

i) 賃金カーブ維持をはかる事に全力を挙げ、所得と生活水準の低下に歯止めをかけるとともに、より賃金水準を重視した取り組みを徹底し、個別賃金水準の維持をはかる。

また、賃金制度が未整備な組合は、産別の指導のもとで、連合が示す1歳・1年間差の社会的水準である5,000円（\*1）を目安に賃金水準の維持をはかる。

（\*1）賃金構造基本統計調査から全産業・規模計（組合員の基本賃金ベース）の1歳・1年間差は、5,000円（時間給では30円：月所定労働165時間で計算）程度と推計する。

ii) 低下した賃金水準の中期的な水準の復元・格差是正の観点から、取り組みを進める。

#### ②生活・職務関連手当等の引上げ

あらゆる労働条件を点検し、労働条件の復元や適正な成果の配分の観点から、必要な取り組みを進める。

#### ③企業内最低賃金の取り組みの一層の強化

i) すべての組合で「企業内最低賃金協定」の締結と水準の引き上げをはかり、産業別最低賃金水準引き上げに結びつけていく。

ii) 介護やサービス産業など第三次産業分野の新設をはかっていく。

#### ④18歳高卒初任給の参考目標値を163,000円とし、産別方針をふまえ、初任給決定に対して積極的に関与していく。

#### ⑤生活防衛の観点からの一時金水準の確保・向上で年間収入の確保・向上に努めていく。

### 2. 非正規労働者の労働条件改善の取り組み

非正規労働者の労働条件改善の取り組みは、パート共闘を中心に、新たに「非正規共闘」を設置し、取り組みを展開する。

#### ①非正規労働者に関するコンプライアンスの徹底については、すべての組合が取り組む。

#### ②非正規労働者の正規化の促進をはかるため、正社員登用制度の創設をはかるとともに、パートタイム労働者だけでなく、派遣労働者等間接労働者を含む非正規労働者の労働条件改善の取り組みを展開する。

#### ③非正規労働者の労働条件を正規労働者に近づけるために、均等・均衡を踏まえて時間給ベースで正規労働者を上回る賃金の引き上げ、福利厚生適用・充実を追求していく。

### 3. 中小・地場の取り組み

#### ①賃金水準改善のための地域における目標値を設定する。

#### ②賃金引上げ要求目安は次のとおりとする。

・賃金カーブ維持分を算定可能な組合は、その維持原資を労使で確認する。

賃金カーブ維持分が算定困難な組合は、賃金カーブの維持相当分として4,500円を要求する。

・賃金水準の低下や格差などの状況に応じて、賃金改善分として1%を目安に要求、交渉を展開する。

### 4. 男女間の賃金格差是正と均等法の定着・点検の取り組み

#### ①男女間の賃金格差の是正

i) ポジティブ・アクションを推進

ii) 生活関連手当の支給における「世帯主」要件の廃止

iii) 各単組の賃金データに基づいて男女別の賃金分布を把握し、問題点を点検、改善へ向けた取り組み促進

#### ②改正男女雇用機会均等法の実効性の確保など、改正法の定着・点検

i) 配置や仕事の与え方などの男女の偏りの点検と是正

ii) 昇進・昇格など基準の運用で、男女に偏りが生じていないかの点検と是正

iii) 妊娠・出産を理由とする不利益取扱いの点検と解消

iv) セクシュアル・ハラスメント防止措置の実効性担保

### 5. ワーク・ライフ・バランス実現のための取り組み

#### ①総実労働時間短縮の取り組み

i) 過重労働の是正

ii) 所定労働時間の短縮、労働時間管理の徹底と年次有給休暇の取得促進の取り組み強化

iii) 中期時短方針（最低到達目標）の取り組み

・年間所定労働時間2000時間を上回る組合は、2000時間以下とする。

・年次有給休暇の初年度付与日数を15日以上とし、有給休暇の取得日数の低い組合員の取得促進をはかる。

iv) 割増率の引き上げ

#### ②両立支援の促進（改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援対策法）

i) 2012年6月末まで、3歳までの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度と所定外労働の免除制度、介護休暇の導入が猶予される100人以下の企業について、積極的な制度導入に取り組む。

ii) 改正育児・介護休業法の定着に向けた取り組み

### 6. ワークルールの取り組み 【内容省略】

連合鳥取の具体的方針は、1月25日開催の「第2回（拡大）執行委員会」で決定します。

## 2011連合鳥取任務機構

|           |                                                                                              |            |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会 長       | 五十嵐 美知義                                                                                      | (◎局長 ○事務局) |
| 副 会 長     | 本 川 博 孝   小 椋 昌 美   本 岡 厚 志                                                                  |            |
| 事 務 局 長   | 福 田 光 明                                                                                      |            |
| 副事務局長     | 田 中   穂   井 上 準 一                                                                            |            |
| 企画委員会     | ◎小椋 本川 本岡 ○福田 田村 竹内 前田 藤田 松崎<br>西川 木村 中島                                                     |            |
| 総 務 局     | ◎福田 田中                                                                                       |            |
| 組 織 局     | ◎田村 本川 小椋 本岡 ○福田 田中 井上 竹内 前田<br>石田 中嶋 松崎 盛山 西川 木村 中島                                         |            |
| 非正規労働センター | (組織局と同じ)                                                                                     |            |
| 中小労働局     | ◎松崎 本川 小椋 ○福田 田中 井上 田村 竹内 石田<br>山本 大西 中嶋 奥田 盛山 浜田 西川 木村 中島                                   |            |
| 中小共闘センター  |                                                                                              |            |
| 国民運動局     | ◎竹内 本川 本岡 福田 ○田中 井上 佐貫 仲田 山本<br>大西 松崎 椿原 小沼 浜田 吉田 中居 西川 木村 中島                                |            |
| 広報教育局     | ◎藤田 福田 ○田中 山本 中嶋 椿原 青年委員会 地域協議会                                                              |            |
| 男女平等局     | ◎前田 福田 ○田中 藤田 奥田 福島 廣田 吉田 中居                                                                 |            |
| 労働政策局     | ◎本川 小椋 本岡 福田 ○田中 井上 田村 前田 石田<br>仲田 奥田 廣田 吉田 西川 木村 中島                                         |            |
| 政治センター    | ◎本岡 本川 小椋 ○福田 田中 井上 田村 竹内 前田<br>佐貫 奥田 椿原 廣田 西川 木村 中島                                         |            |
| 青年委員会     | 委員長：中居      副委員長：岸本 足立 北谷 田中<br>事務局長：垣屋                                                      |            |
| 女性委員会     | 委員長：吉田      副委員長：大谷 足澤      事務局長：松田                                                          |            |
| 地域協議会     | 東部地協 議長：西川      事務局長：森本<br>中部地協 議長：木村      事務局長：盛山<br>西部地協 議長：中島      事務局長：井上 (連合鳥取副事務局長と兼務) |            |

本年もどうぞよろしく願います



## 地協定期総会を開催

## 東部地協「第17回定期総会」



2010年12月15日(水) 18時30分～  
ホープスターとっとり

## 中部地協「第16回定期総会」



2010年12月17日(金) 18時～  
セントパレス倉吉

## 西部地協「第16回定期総会」



2010年12月17日(金) 18時30分～  
米子コンベンションセンター

◇各地協とも「2010年度一般活動報告、会計決算・監査報告」ならびに「2011年度活動方針(案)」  
「予算(案)」 「役員補充(交代)」と「総会アピール」について提案し承認されました。  
西部地協では「第17回統一地方選必勝に向けた特別決議」も採択されています。

# 女性委員会・青年委員会定期総会を開催

## 《女性委員会》

女性委員会では12月5日(日)に倉吉シティホテルで、「第15回定期総会」と総会後恒例となっている「学習会」を開催しました。

「学習会」は、「鳥取県中小企業労働相談所・みなくる」から鈴木直子さんを講師に迎え、「メンタルヘルスケアの必要性と労働組合の役割」と題して講演していただきました。

講演の中では、精神障害等に係る労災認定件数が年々増えており、職場における健康上の問題は労働安全衛生法や労働契約法等の法律で守られているため、労働組合では社内の健康管理体制がきちんと取られているのかを把握し、もし適正な体制が取られていないのならば、「どうせダメだろう」でなく積極的に取り組んでいくことが必要だと学びました。誰もが陥ってしまう可能性のある問題であり、ストレスや体調を把握し自分自身で不調に気づくこと、また同僚が「いつもと違う」ことに気づいたら、声をかけ注意を払い見守ること等、メンタルヘルスによる不調の早期発見や予防が大切だと感じました。

(寄稿 女性委員会 事務局長 松田直子)



新役員あいさつ



学習会の様子

## 《青年委員会》

12月12日(日)、湊泉閣において「青年委員会第20回定期総会」を開催しました。議長に吉田さん(電力総連)を選出し、代議員37名(委任含む)と役員10名が出席、また来賓として連合鳥取より福田事務局長に出席いただき、「2010年度の活動・決算報告」および「2011年度の活動・予算案」について確認しました。

2011年度も引き続き「カルチャー・スポーツ・レクリエーション活動」「教育・学習活動」「ボランティア・社会貢献活動」の3つの柱を中心に、産別を越えた組合員相互の連携をより強めていくため様々な活動を実施していきたいと思っています。各産別へ多数の参加をお願いするとともに、活動へのご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

(寄稿 青年委員会 副委員長 北谷重陽)



## 産別・単組 活動紹介

### ◇UIゼンセン同盟◇

UIゼンセン同盟は複合産別で、繊維、化学、流通、フード・サービスをはじめあらゆる業種にわたっています。東京ディズニーランドやUSJ、パチンコ業界、また介護、人材派遣業の仲間もいます。民間中心で全国に2,430組合、1,093,300人と大所帯です。運動は6つの部会とクラフト・ゼネラルユニオン型2組合で展開しています。

UIゼンセン同盟の特徴としては、各都道府県の全てに支部を設置し、専従者が常駐し、身近な活動を一緒に展開していることです。

鳥取県支部は8組合53支部1分会で構成され、組合員は約3,100名です。支部などを構成していない組合員も他に600名余りが鳥取で勤務しています。

「労働組合は企業の良きパートナー」の考えを大切にし、働く者の生活向上は、企業の発展なくしてはなし得ず、生産性の向上にも労働組合の立場から協力する。企業の発展もその産業の発展なくしてはあり得ないという考え方で、産業政策などにも取り組んでいます。21世紀に対応した「自由にして民主的労働運動」を推進していきます。



新加盟あいさつをする  
“いない労組”役員

2011年がスタートした▼  
今年、12支では4番目の卯年である。「卯」の字は「茂る」意味で、草木が地面をおおう状態を表しているそうである。兎の躍動する姿から「飛躍」を表すとも言われている。労働組合もあやかりたいものだ▼今年、どんな年になるだろう。政治・経済・雇用に関する課題は山積しており、一歩でも前進することを願うばかりだ。政権に対する国民の視線は厳しいものになっている。国会もねじれており、今こそ政府・与党が一致結束する体制を望みたい▼連合鳥取も新年度の活動をスタートさせた。当面は、すべての労働者を対象にした春季生活闘争と来春の県議選に10名の予定候補者を推薦決定した統一地方選挙の取り組み強化である▼いつの時代になっても労働組合の役割は何ら変わるものではない。「活動の原点は職場にあり」を肝に銘じ、組合役員はもとより組合員一人ひとりが心をひとつに前進あるのみだ。今年もすべての場面に於いてベストを尽くそう。(ウサギ)

てんじんくらぶ

